

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和4年7月28日（木）午後1時00分 議場

出席委員（8名）

（分科会長）土 光 均 （副分科会長）田 村 謙 介
安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子
森 谷 司 吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総合政策部】八幡部長

〔まちづくり企画課〕川本課長 藤堂まちづくり企画担当課長補佐

【市民生活部】藤岡部長

〔市民一課〕東森課長

〔市民二課〕萩原課長 坂本市民相談担当課長補佐

〔保険課〕森次長兼課長

〔市民税課〕長谷川次長兼課長

〔固定資産税課〕永江課長 高見家屋償却資産担当課長補佐

〔収納推進課〕富田課長

〔環境政策課〕木下課長 畠中担当課長補佐

〔クリーン推進課〕清水課長 池口廃棄物対策担当課長補佐

遠藤施設管理担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕山崎課長補佐兼福祉政策担当課長補佐

〔障がい者支援課〕米田課長 田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐

〔長寿社会課〕足立課長 赤井高齢者福祉担当課長補佐

〔健康対策課〕渡部課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐

小西課長補佐兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長

井原フレイル対策推進室長

【こども総本部】景山部長

〔こども政策課〕松田次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

足立子育て政策担当主任

〔こども施設課〕斎木課長 枡本子育て施設担当課長補佐

三穂野子育て施設担当係長

〔こども支援課〕金川課長 松永子育て支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長

〔こども政策課〕東森課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐

木村学校政策担当課長補佐 遠藤義務教育学校準備担当課長補佐

〔学校教育課〕西村課長

〔学校給食課〕伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

【経済部】

〔経済戦略課〕坂隠課長 宮本企業立地推進室長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 土井議事調査担当主任

傍聴者

伊藤議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 大下議員 岡田議員 門脇議員
徳田議員 戸田議員 西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員
渡辺議員

報道関係者 2 人 一般 9 人

審査事件

議案第 5 3 号 専決処分について（令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回））

議案第 6 0 号 令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

**午後 1 時 4 3 分 開会**

**○土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、7 月 2 5 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 2 件について審査いたします。

まず、議案第 6 0 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民一課長。

**○東森市民一課長** 議案第 6 0 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）について、市民生活部所管部分を御説明いたします。

それでは、お手持ちの歳出予算の事業の概要の 5 ページをお開きください。上の段、マイナンバーカード取得促進事業についてでございますが、こちらは市民二課所管の予算で 4, 6 1 2 万 3, 0 0 0 円の増額補正でございます。これはマイナンバーカードの普及促進を図るため、市内ショッピングセンター等での申請ブースの設置及び運営費、マイナポイント第二弾の対象外の方へのインセンティブの経費として委託料を計上するものでございます。

続いて、8 ページをお開きください。下の段、一般廃棄物処理原油高騰対策事業についてでございますが、こちらはクリーン推進課所管の予算で 7 4 万 6, 0 0 0 円の増額補正でございます。これは新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰に係る特別対策として、令和 3 年度以前に契約した一般廃棄物処理に係る運搬業務委託者に対し、契約時との燃料価格差分の補助を計上するものでございます。説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。意見、質問等ということで。

錦織委員。

○**錦織委員** 8ページの一般廃棄物処理原油高騰の対策事業なんですけど、この対象で②飛灰セメント原料化、収集運搬っていうのは、これはクリーンセンターからどこのほうまで運ぶものなんですか。

○**土光分科会長** 清水課長。

○**清水クリーン推進課長** この飛灰をどちらのほうまで運ぶのかという御質問でございますが、2か所ございまして、1か所は兵庫県のひょうご環境創造協会というところと、山口県の山口エコテックというところでございます。

○**土光分科会長** よろしいでしょうか。

○**錦織委員** はい。

○**土光分科会長** ほかに質疑、意見等ありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**土光分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時47分 休憩**

**午後2時24分 再開**

○**土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第53号、専決処分について（令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第2回））のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎福祉政策課長補佐。

○**山崎課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第53号、令和4年6月6日に専決処分を行いました令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、歳出予算の事業の概要、補正第2回専決分を御用意ください。1ページ目の原油価格・物価高騰に伴う生活支援事業でございますが、2,760万9,000円を計上しております。これは、昨今の物価高騰や光熱費等の価格上昇の影響を受けやすい生活保護受給世帯の方々等に対しまして、緊急的に一律7,000円の現金給付を行うというものでございまして、本日までに3,330世帯に対して支給を完了しております。説明は以上でございます。

○**土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見等を求めます。ありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**土光分科会長** 質疑、意見等がないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第60号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎課長補佐。

○**山崎課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第60号、令和4年度米子市一般会計補正

予算（補正第3回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、歳出予算の事業の概要、一般会計通常分を御用意いただきまして、5ページ目をお開きください。5ページ目の下の段でございますが、訪問介護サービス事業所等燃料高騰緊急対策事業でございますが、540万円を計上しております。これは、燃料価格の高騰の影響を受ける訪問介護サービス事業者等に対しまして、訪問する際に使用する車両の燃料費を補助することにより、在宅の方への介護、障がい福祉サービスの提供体制を維持しようとするものでございます。

続きまして、6ページ目の上の段でございます。高齢者スマートスピーカー活用実証事業でございますが、437万6,000円を計上しております。これは、高齢者の方々にデジタル機器に慣れていただきまして、利便性の高い生活を体験していただくとともに、遠隔地からでも健康状態や生活状況の確認ができるよう、75歳以上の独居高齢者宅に対話型の音声操作が可能なタブレット付スピーカーであるスマートスピーカーを試行的に設置するというものでございます。

続きまして、7ページ目の上の段でございます。公衆浴場確保対策事業でございますが、102万円を増額しております。これは、物価統制令の規定によりまして、原油価格高騰分の経費を入浴料に転嫁できない公衆浴場事業者に対しまして、通常の公衆浴場確保対策に加え、原油価格高騰対策として追加で補助金を交付するというものでございます。

次に、7ページ目の下の段でございます。ICTでつながるフレイル予防実践事業でございますが、284万9,000円を計上しております。これは、市民の方が身近にフレイル予防実践に取り組めるよう、本市がフレイル対策拠点において実施いたします運動教室を市内29か所の公民館にリモート配信するための専用機器を配備するというものでございます。

続きまして、8ページ目の上の段でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございますが、2億1,024万3,000円を増額しております。これは、3回目接種完了から5か月経過する60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等を対象に、4回目の接種を実施するための接種体制を確保するというものでございます。説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、意見等を求めます。

田村委員。

**○田村委員** 高齢者スマートスピーカー活用実証事業について伺いをいたします。私も会派代表質問でデジタル田園都市国家構想推進の立場でいろいろお話をさせていただいた立場では、非常にうれしいなと思うんですけども、この30名の方の人定というのは、どういう形で選定予定なんでしょうか、伺います。

**○土光分科会長** 赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐。

**○赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐** 30名の方の選定についてというお尋ねでございましたが、こちらについては、地区をある程度限定いたしまして、その中で該当になるような世帯について御推薦をいただくですとか、包括のほうとか、そういったところに御相談をして、該当になるような方がいらっしゃるかどうかということも含めて考えて

おります。

○土光分科会長 田村委員。

○田村委員 よく分かんないんですけど、要は、例えば永江だったりとか、そういうところをお願いをして、包括さんに、どなたがいいかって、そういうことを出していただくって、そういうことですかね、確認です。

○土光分科会長 赤井課長補佐。

○赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐 はい、そのようなやり方で、まずは募ってみたいと思っております。

○土光分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。僕が情報不足なのかも分かりませんが、タブレット付スピーカーとはどういうもんなんでしょうか、ちょっとイメージが湧かなくて。スピーカーっていったら、何かよく円筒型のぽこっと置くようなもので、その上に何か画面があるって、そんなものなんでしょうか、伺います。

○土光分科会長 赤井担当課長補佐。

○赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐 委員のおっしゃるとおり、筒状のスピーカーのようなものにタブレットの画面のようなものがぺたっとくっついておりまして、普通のスピーカーだけだと、映像を見てのやり取りができないんですけれども、タブレット画面があることによって、御家族さんとビデオ通話とかができたりするというような内容のものです。

○土光分科会長 田村委員。

○田村委員 よく分かりました。想像どおりで、びっくりしました。それで、この事業というのは、健康状態の確認とか服薬確認というふうになっておりますが、これはどこと、そのお宅とどこをつなぐという基本設定なんでしょうか。包括でしょうか。それとも、薬局だったりとか、かかりつけ医だったりとか、いろいろ考えられるんですが、どういう通話内容になるのでしょうか。

○土光分科会長 赤井担当課長補佐。

○赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐 こちらのつながり先といいますか、についてですけれども、服薬状況とかをアプリが飲みましたかというふうに音声で聞いてきまして、飲みましたとか、はいとかいいえって答えますと、その内容が御家族のスマートフォンとかにLINEで送られてくるというようなものになります。

○土光分科会長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。分かりました。あと、このいわゆるスマートスピーカー、タブレットっていうんですか、要は本人が御健在かどうかということの確認を、例えば外部からそちらに発信をした際に、自動着信で例えば室内の様子が分かったりとか、部屋の音声を確認できたりとか、そういうものなんでしょうか。それとも、プライバシー重視で、かかってきたものに対して、お年寄りが要は応答をしないと使えない、そういうものなんでしょうか。

○土光分科会長 赤井担当課長補佐。

○赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐 先ほども申しましたとおり、ビデオ通話等をやっと画面が起動して、そこで顔を見てのやり取りができるんですけれども、基本的には

一方的に、例えば市役所とかが今日はどこどこで何とかごみの回収日ですとか、そういうお知らせをしたら、画面に表示されたりして、御高齢の方はそれをお知らせとして受け取ることはできます。その受け取り状況みたいなのは、市役所のほうというか、管理画面のほうで確認することができるようなものです。

**○土光分科会長** 田村委員。

**○田村委員** 最後にします。今議会でも度々出てますが、通常、宅内のインターネット回線、例えばW i - F iであったりとか、そういったものが必要になってくると思うんですが、この選定においては、既に宅内にそういうL A Nがあるとか、そういうものが前提になるのか。それとも、この公費でS I Mカードを契約をして設置をするものなのか、どちらでしょうか。これ最後です。

**○土光分科会長** 赤井担当課長補佐。

**○赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐** こちらの接続の環境についてですけれども、ポケットW i - F iをお配りして、そちらで接続できるように対応するものです。

**○土光分科会長** ほかに。

塚田委員。

**○塚田委員** すみません、先ほどの続きなんですけども、委託業者ってもう決まっていますか。私、そういう現場で働いてましたけど、いろんな業者がいろんなアイテムを持ってきて、こういうのどうですか、こういうのどうですかっていうのがありました。私が一番最初に話しするのが、耳が聞こえない、耳が遠い方でも分かりますかとか、目が見えない方でも分かりますかっていう話をしていったら、結局、最終的には没になる話が結構多いんですけども、そういったいろんな複合的、多面性的なところで使えるアイテムなのか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

**○土光分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** このスマートスピーカーの委託先の御質問でございます。これにつきましては、日本郵便株式会社を今、想定をしているところでございます。といいますのが、このデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用するというのを考えておりまして、その交付金の要件でございまして、他自治体での既存取組であります日本郵便が行うスマートスピーカーを活用したサービスを導入するものでございます。ですので、この日本郵便が独自開発しておられます、ぽすくまくんアプリというのがありまして、それを導入されたスマートスピーカーを活用するため、日本郵便にお願いするという想定でございまして。

**○土光分科会長** 塚田委員。

**○塚田委員** ありがとうございます。米子市の業者の中でもかなり作られてるところが何社かありますので、そういったところもやっぱり話をしあげたほうが米子市が活性化するんじゃないかな。米子から全国へ、この部分は結構全国で欲しいっていう、本当にいろんな施設が待ってます。これは100%使える、100%はないんですけどね、正直なところ。100%はないですけど、80%、90%は使えますよというものができれば、使いたいという声はすごく全国のところで話は出てます。私も全国のそういう大会とかにもお邪魔させてもらったんですけども、やっぱりなかなかこの業者さんも全てにおいていいところがないと困ってます。これをぜひとも進めていけたらなと思うんですけども、いろんなところに、米子市の中の業者にも声をかけて、プレゼンしてもらって、一番

いいところを使えたらと私は願います。お願いできたらと思います。

あと、訪問介護サービス事業所の燃料費の分ですけど、訪問介護で区切ってますけど、訪問看護さんとか訪問リハビリさんとかは当てはまらないですか。

○土光分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 このたびの事業においては対象外としております。

○土光分科会長 塚田委員。

○塚田委員 すみません、どうしても、障がい者支援課っていうふうになってますけども、要は在宅で困とられる方、在宅でサービスを使ってる中で、訪問リハビリ、訪問看護って必ず必要だと思うんです。ここでなぜその2つが入ってないのかなってちょっと思ったので、何かありますか、入ってない理由とかが。

○土光分科会長 米田課長。

○米田障がい者支援課長 このたびの事業については、設計としましては鳥取県の補助事業があつて、それが市町村実施事業ということもありまして、米子市のほうでも実施という形になっております。その中での制度設計の中で、鳥取県のほうが今回の事業については訪問看護であるとか訪問リハビリのほうは外されてるということもありまして、本市も同様にさせていただいたというところでございます。

○土光分科会長 塚田委員。

○塚田委員 できたら、米子市のほうも訪問看護、訪問リハビリ、鳥取県のほうにそういうのを入れてもらえないでしょうかっていうのをちょっと話ししていただけるだけでも、現場のほうの人たちは救われるかなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○土光分科会長 ほかに意見、質問等。

安達委員。

○安達委員 スマートスピーカーのことでもう少し、聞き漏らしたのかもしれませんが、教えていただければと思うんですが、対象者30名というところの説明があつたと思うんですが、市全体でこの独居、75歳以上の方って何人おられて30名を選択、選出されようとしてるのか、少しそこが教えていただければ、お願いしたいんですが。

○土光分科会長 赤井担当課長補佐。

○赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐 2020年国勢調査の数字になりますけれども、75歳以上の独居高齢者の世帯数ですが、本市では約4,000人というふうに認識しております。

○土光分科会長 安達委員。

○安達委員 ですから、また今日まで日にちがたってますから4,000人は超えてくるんじゃないかなと思うと、その分の30人は非常にまれなケースかなと思ってみましたので。といいますのは、和田でもそうですが、地域ケア会議っていうのがありまして、安否は今回、この事業に入っていないようですけれども、健康確認とかがあるようですが、やはりそこら辺が、実証事業ですのでこれからこれを基にして本格的な事業に導入されるだろうという想定で質問しますけれども、もう少し幅を広げてもらえたらなと思ってのことです。分かりました。

それと、質問で答えられる担当の方はいますが、資料がいまだちょっと不十分かな、こ

れだけの文言では非常に分かりづらいので、もし資料がありましたら、パンフレットでいいですが、委員に配付できませんか。お願いしたいと思います。これは要望です。

**○土光分科会長** 資料というのは、このスマートスピーカーに関して。

**○安達委員** はい、についてです。

**○土光分科会長** 対応できますでしょうか。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 資料の件は、既存のものがございますので、御提供しようと思います。

少し誤解があったらいけませんので、私のほうで少し補足の答弁をさせていただきます。

先ほどもジャパンポスト、日本郵便ですね、これを使うということであります。担当のほうからも説明いたしました、デジタル田園都市国家推進交付金の中の実装型というタイプでありまして、他の自治体等でもう既にセッティングされて運用が始まっているものを普及拡大するというので、そういうケースについては交付金をあげますよという仕組みを使っていますもんですから、先ほど御提案もあったんですけど、それ以外のシステムを入れる場合には対象にならないということがありまして、やはり今回のことについては、ジャパンポストのシステムを使うということにならざるを得ないということは御理解いただきたいと思っております。

1つは、先ほど市内業者をとというふうにおっしゃったし、それから、安達委員のほうから、非常に数が少ないんじゃないかと、これから広げるんならどうするんだということですが、少し説明し切れてないところがありますが、今回のジャパンポスト、日本郵便のシステムというのは、タブレット、スマートスピーカー、画面付きのA Iスピーカーと、それから、日本郵便のいわゆる郵便局のネットワークを使った見守りが、これがセットになったものになっておりまして、郵便局の局員が、ちょっと間隔は忘れましたけど、一定間隔で様子をおうかがいに行くというようなサービスも……。

(「1回」と声あり)

月1回ですか、様子をおうかがいに行くというようなサービスも実は一緒にセットになっております。その辺が資料に書き切れてないということが反省材料でありまして、したがって、資料を追加で配らせていただきたいということは先ほど申し上げたとおりでありまして、そういった少しトータルな、オプションでいろいろほかにもつけれるようなサービス内容があるんですけど、今回、そこまでは米子市は求めてません。なぜかという、コストがどんどん上がっていくということでもあります。

先ほど、市内業者とかいろんなサービスがあるっていうことをおっしゃいました。そのとおりでありまして、A Iスピーカーとかタブレットだけであれば、実はほかにもいろんなシステムがあって、コストだけでいうと、もっと安価なものも実はたくさんあります。米子市としてどういうシステムをこれから入れていくのか、あるいは、特に機械だけではできない部分もありますので、やはり定期的な見守りとかを本当に業者の力でやっていくのか、それとも、先ほどあったように地域の力を少し使わせていただいてやっていくのか。この辺も含めて、これからしっかり検討していきたいというふうには思っておりますが、今回の分は、デジタル田園都市国家推進交付金を使って、まずは、限られた数ですけど、そういったデジタル機器に慣れていらっしやらない独居の高齢者のお宅にそういったものをまず入れさせていただいて、そういったものを入れたときにどういった課題があるのだら

うか。例えば、当然なかなか操作に慣れないとか、いろんな多分課題が出てくるんだろうと思いますけど、そういった課題を検証して、これからどうしても情報化の時代ですんで、こういったA Iスピーカーとかデジタル通信とかを使ってお年寄りの方を見守ったり、あるいは情報、コンタクトを取ったりというようなことをこれから本市としてもやっていかないけんだろうというふうに思うんですけど、その入り口として少し課題検証をすることであると思いますので、数も非常に限らせていただいている。つまり、モデル的にちょっとやってみるということでもあります。

したがって、本格的にやる際には、当然市内業者も含めて、どういった調達がいいのか。あるいは、先ほど言ったとおり、見守り活動あたりは地区地区の実情の違いもあるかもしれませんが、できるだけ地域の力が使えないかとか、それらを組み合わせた仕掛けができないかとか、そんなことを検討していくわけですけど、まずはこのスマートスピーカーというのを独居の御高齢家庭に入れてみて、どんな課題があるか、運用してみたいという実験的な事業だというふうに御理解いただきたいと思います。したがって、数も限られてるということでもあります。以上です。

**○土光分科会長** 資料等是对应していただけるということで。

錦織委員。

**○錦織委員** 健康対策課は、8ページの上のコロナワクチンの接種体制の、これはいいですね。

**○土光分科会長** どうぞ、はい。

**○錦織委員** すみません。これ会計年度任用職員の人件費として211万3,000円ですけど、2か月分ぐらいなんですけど、何人これ予定しておられるのかっていうのをちょっと確認させてください。

**○土光分科会長** 小西健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長。

**○小西健康対策課長補佐兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長** 会計年度職員につきましては、7名を予定しております。

**○土光分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** この7名の方は、採用されるのは8月、9月だけですね、確認です。

**○土光分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** 会計年度任用職員につきましては、現時点でも任用しておりまして、現時点でこのコロナワクチンの接種事業につきましては、9月末までの事業となっております。今、国のほうでは5回目ということで、秋以降の事業の延長についても検討されてるところでございますが、現時点では9月までということになっておりますので、そこまでの会計年度任用職員の人件費について計上させていただいてるものでございます。以上です。

**○土光分科会長** ほかにありませんでしょうか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 3点ほど質問させてください。

先ほどから話題になっておりますスマートスピーカーについて、追加で質問です。副市長の御説明聞けば聞くほど疑問が湧いてくるわけですが、他市町村でも実際に既存のものを普及拡大ということですが、ほかの自治体でどのような効果があったとか、どういう

ふうな方を対象にしたとかっていうことはもう既に分かっているのではないかなと思うんですが、それなのにまだ実証実験はしないといけないのかということと、デジタル機器に慣れるということだったら、スマートフォン教室とかでもいいのではないかなということと、やはりデジタル田園都市国家構想推進交付金を使うといっても、2分の1、2分の1で一般財源を使っている限りは、塚田委員のおっしゃったとおりに、地元調達というのがベストではないかと思います。その資料を提出していただけるということなので、そこに他自治体での実績、効果っていうもの、エビデンスをきちんと載せていただくことと、あと質問は、先ほどのポケットWi-Fiの通信費はどこが負担になるのかということ。まず、スマートスピーカーについては1点ですが、一遍に言ったほうがいいでしょうか。

**○土光分科会長** いや、3点は別々のことですか。

**○吉岡委員** 別々のことです。

**○土光分科会長** じゃあ、1つずついきましょう。

今の質問に対して答弁をお願いします。

赤井担当課長補佐。

**○赤井長寿社会課高齢者福祉担当課長補佐** 御質問のWi-Fiの通信費についてでございますが、こちらは実証ということがありまして、市のほうで全額負担する予定でおります。

**○土光分科会長** ほかに、資料で他自治体の例というか、エビデンスっていった、そういった資料を要請されていたと思いますが、それに関して対応できますか。

足立課長。

**○足立長寿社会課長** 先ほどの資料要望に含めて、そういったものもまとめて提供させていただきたいと思います。

**○土光分科会長** じゃあ、吉岡委員、続けてどうぞ。

**○吉岡委員** 7ページの上の公衆浴場確保対策事業も、ここでもよかったですね。

**○土光分科会長** はい。

**○吉岡委員** これは公衆浴場といっても、恐らくこれ普通公衆浴場、いわゆる銭湯のことだと思うんですが、この3事業者っていうのは具体的にどこかっていう名前を上げることはできますか、2つまでは分かったんですけど、もう一つがよく分からないので。

**○土光分科会長** 渡部課長。

**○渡部健康対策課長** 3事業者につきましては、日の出湯、皆生お一ゆ・ランド、それから、米子湯でございます。

**○土光分科会長** それでいいですね。

3点目ということで、吉岡委員。

**○吉岡委員** 8ページ目の上段の新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業についてですが、結構コールセンターの委託料っていうのが太いように思うんですけど、私も再三、ワクチン接種室に問合せをしたりしてるんですが、国が用意しているコロナワクチンナビによる接種券などの受付というのは米子市ではなぜされないのでしょうか。それをしたら、コールセンターの委託料減るかなとか思うんですけど。

**○土光分科会長** 渡部課長。

**○渡部健康対策課長** 国の準備しておりますコロナワクチンナビの機能の中での接種券

等の申請のお尋ねでございますけども、これにつきましては、住所地外の方の把握等、対応がちょっとできないというようなこととか、少し課題等もございまして、米子市のほうではコールセンターの電話等による受付をさせていただいているところでございます。以上です。

**○土光分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 私の元には、4回目接種の対象接種券じゃなくて申込書なので、申込みをしてもなかなか届かないというような声が届いていますので、もしそういうスピードアップできるような方法があるのであれば、人海戦術以外にも検討していただけたらなと思っております。以上です。

**○土光分科会長** ほかに質疑、御意見ありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時56分 休憩**

**午後3時09分 再開**

**○土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第60号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

**○木村こども政策課学校政策担当課長補佐** 議案第60号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、教育委員会所管部分を御説明いたします。

歳出予算の事業の概要を御覧ください。最初に、14ページをお開きください。下の段、学校給食運営事業についてですが、補正額70万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響等により高騰しております学校給食輸送用車両に関わる軽油の価格高騰分の経費を学校給食輸送業務委託料に追加することにより、燃料価格の上昇により経営に影響を受けている当該業務の受託者の負担を軽減し、安定的な給食輸送を確保しようとするものでございます。

次に、15ページでございます。学校給食費物価高騰対策事業でございますが、補正額1,000万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響等により高騰しております給食食材費の価格高騰分の経費を一般財団法人米子市学校給食会に補助することにより、学校給食費の保護者負担を増やすことなく、栄養バランス等を保った給食を実施しようとするものでございます。その財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見等を求めます。特にありませんでしょうか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 15ページの学校給食費物価高騰対策事業について伺います。

当市では地産地消の学校給食に努めているということで、牛乳に関しては、多分これは白バラ牛乳だと思うんですが、調味料の調達先っていうのは今どんな感じになってるんで

しょうか。

○土光分科会長 伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 調味料につきましては、入札により調達しておりますので、業者は、その登録業者のいずれかということになります。

○土光分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 登録業者って言われましたか。

○土光分科会長 伊藤課長。

○伊藤学校給食課長 あらかじめ、給食物資を納入していただいている事業者の方には前年度のうちから登録のために様々な書類等を出していただいておりますので、その方々の中から入札により落札した業者が実際に調達の対象となるということでございます。

○土光分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 その登録業者は、地元の業者さんなんですか。

○土光分科会長 伊藤課長。

○伊藤学校給食課長 必ずしも米子市内の業者とは限らない場合もございます。

○土光分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 その業者さんをなるべく地元にとり、中身の食材をなるべく地元にするというようなお考えは今のところあるのですか。

○土光分科会長 伊藤課長。

○伊藤学校給食課長 それはもちろんです。

○土光分科会長 ほかに。

錦織委員。

○錦織委員 この学校食材費の高騰に関連してなんですけど、こういった1,000万の補助がされる結果、それぞれの家庭の給食費の増加というのは今のところ抑えられてるという状況ですか。

○土光分科会長 伊藤課長。

○伊藤学校給食課長 現在、米子市の学校給食費は、5年間続けて同額で維持させていただいております。

○土光分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と声あり〕

○土光分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時33分 再開

○土光分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第53号、専決処分について（令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第2回））のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 それでは、議案第53号、令和4年6月6日に専決処分を行いました、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）

のうち、こども総本部所管部分を御説明いたします。

お手元の資料、令和4年度一般会計補正予算（補正第2回）専決処分の歳出予算の事業の概要を御覧ください。表紙を開いていただきまして、下の段、子育て世帯生活支援特別給付金事業についてですが、2億2,229万5,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円を給付するものでございます。支給対象者は児童扶養手当受給者等の低所得の独り親世帯、令和4年度の住民税均等割が非課税の子育て世帯などで、家計急変により収入が減少し、支給対象者と同様の水準となった世帯も含むものでございます。なお、これまでに3,195人の子どもを対象として、総額1億5,975万円を支給しております。説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、意見等を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 確認したいんですけども、この専決処分の概要を見ますと、①も②も家計急変世帯を含むというふうになっていますが、その見極めはどういうふうにしとられるのか、家計急変で対象になったのは、この3,194人のうち何人ぐらいかというのは分かりますか。

**○土光分科会長** 松永こども支援課子育て支援担当課長補佐。

**○松永こども支援課子育て支援担当課長補佐** まず、家計急変世帯についての見極め、基準についてですけども、収入見込額の申立書というのを御提出をいただきまして、申立書に記載いただいています収入が減少した後の1か月間の収入から、年間の収入見込額を推計いたしまして、児童扶養手当、それから住民税非課税、こういったようなものの水準となる場合に支給対象とするものでございます。収入額の確認資料といたしましては、給与明細ですとか年金の支給通知、自営業の方につきましては売上げに関する帳簿、こういったものを御提出をいただいて、確認させていただいているところでございます。

それから、3,195名のうちの家計急変の方の支給分ですけども、このうちのお子様28人分につきましては、家計急変対象の世帯ということで給付をさせていただいております。以上です。

**○土光分科会長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第60号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** それでは、議案第60号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、こども総本部所管部分を御説明いたします。

お手元の資料、令和4年度7月補正予算一般会計・通常分の歳出予算の事業の概要を御覧ください。まず、4ページ目をお開きください。下の段、返還金、こども政策課につい

てですが、712万5,000円を計上しております。これは、国及び県から間接補助を受け、小規模保育事業に係る施設整備を行った事業者が、令和3年度末をもって当該事業を廃止したことによる財産処分に伴う国及び県への返還金でございます。当初予算要求時には返還の要否が確定しなかったため、このたび補正対応をお願いするものでございます。内訳は、県支出金返還金685万7,499円、国庫支出金返還金26万7,000円でございます。

次に、6ページ目、下の段、放課後児童クラブ施設整備事業についてですが、692万5,000円を増額しております。この事業は、放課後児童クラブを運営する民間事業者に対する施設整備の助成事業でございます。既に予算措置済みの施設整備費について、国の交付金のかさ上げが認められたことによる補助割合の増加等に伴い、補助額を増額するものでございます。

次に、資料が変わりまして、令和4年度米子市補正予算書を御覧ください。40ページをお開きください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、補正第1回の箇所でございます。公立保育所等給食調理等業務の委託業者に対して支払うべき委託料として、7億8,500万円を追加しております。これは、公立保育所等の給食調理等の業務委託について、現行の委託期間が今年度末で終了することから、今年度中に委託業者の選定を行い、令和5年度以降も業務委託を行うため、債務負担行為を設定するものでございまして、令和5年度から令和9年度までの支出を予定しております。説明は以上です。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、意見等を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 返還金のところで少し詳しくお聞かせ願います。

今までもそうですけども、返還金が、時々ですが現れるんですが、今回のこの返還金に至った経過の中で、当初、交付申請とか補助金申請をされる段階と廃止に至った段階の背景とかっていうのを、もう少し詳しくお聞かせ願えるところがあったらお願いしたいんですが。

**○土光分科会長** 永榮課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** こちらの返還金ですが、こちらの小規模保育事業所の保育事業を開始するに当たって、当初2種類、県の補助金と国の交付金ということでこの内装等の施設整備を補助金を受けてされております。あと、防音壁の整備というのを国の補助金を受けてされておられます。このたび返還金が生じたのは、当該事業者が令和3年度末をもって事業を廃止したということで、国の補助を受けて施設整備をしておりますので、財産処分に当たって整備補助を受けとる分を国庫または県に返還しなければならないということで、今回、返還金というものが生じたものになります。

**○土光分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 経過をもう少し思っていたんですが、いわゆる補助金ですから、残存価格をある時点で確定して、その分、使った分はいいけれども、残された部分の施設とかの残存価格をこれだけ返しますよということかなと、確認させてください。

**○土光分科会長** 永榮課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 そのとおりでございます。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 同じことに関連してなんですが、経過でもうちょっと詳しくしてもらったらよかったんですが、どのくらい開園期間があったのかということと、結局、この事業者さんはやめられたんですが、県や国には米子市が返還するんですよね。それで、業者さんからの返還というか、そういうものはないんでしょうか。

○土光分科会長 永榮課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 事業期間としましては、平成28年4月1日から令和4年3月31日までの6年間、事業をされておられました。事業者からの返還金ということですが、事業者からも返還金がございます。全額事業者から返還をいただくことになります。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 だから、あの712万5,000円を事業者さんから返してもらおうっていうんですけど、まだ返してもらってはないということですね、現段階は。

○土光分科会長 永榮課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 まだ返還していただけてはおりません。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 何ていうか、交渉というか、それは確実に返してもらえるっていう状況でしょうかね。

○土光分科会長 永榮課長補佐。

○○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 返していただける見込みでございます。

○土光分科会長 ほかに。

田村委員。

○田村委員 先ほどの安達委員の質問にちょっと関連するんですが、閉園に至った経緯というの、どういうことだったんでしょうか、もう一度、詳しく伺えませんか。

○土光分科会長 永榮課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 一応、事業者のほうから廃止の申請があった際の事業廃止の理由というところで、採算が合わないということで事業廃止されたということで伺っております。

○土光分科会長 田村委員。

○田村委員 ということは、要は子どもが集まらなかったということなんだろうと思うんですけど、例えば企業主導型が近くにあって、そっちに取られちゃったとか、先生が集まらないとか、そういういろんな問題抱える園があるんですが、そういうことではなかったんですかね。

○土光分科会長 永榮課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 立地的に駅前ということで、その場所、まあ、立地的な要件はあったのではないかなと推察しております。

○土光分科会長 松田こども総本部次長。

○**松田こども総本部次長兼こども政策課長** この事業者なんですけれども、先ほど答弁させていただきましたとおり、ちょっと採算が合わないということは伺っておるんですけれども、この際ということで、事業を閉められて返還もなさるということで相談を受けまして、この予算の計上ということに至ったものでございます。

○**土光分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 要望なんですけれども、この子育て施策の中で、立地だったり、どのぐらいの規模だったりとか、そういう園の開園の、もう平成28年ですよ、最近なので、やはりそういう制度が変わってぽんぽんとできた時期ではないかなとは思ってますけれども、立地も含めて、採算性についてはその事業計画の時点でしっかりとやはり相談に乗って、見通しに関しては意見を言うべきだったんじゃないかなと思います。これは意見です。

○**土光分科会長** 意見ということでもいいですか。

○**田村委員** はい。

○**土光分科会長** ほかに質疑、意見等はありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**土光分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時48分 休憩**

**午後4時10分 再開**

○**土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いします。

予算決算の全体会で報告するときに、こういったことを指摘するとか、意見として取り上げるということを、あればやりますが、それで何かありませんでしょうかということですよ。なければならないということになります。

吉岡委員。

○**吉岡委員** スマートスピーカーの件は、かなりの方が疑問を持って質問をされたっていうことは少し付しておいたほうがいいんじゃないかなって思いましたけど。

○**土光分科会長** スマートスピーカーの件で。

○**吉岡委員** たくさん質問が寄せられて、資料提出を求められたっていうような経緯について、説明をしたほうがいいと思います。

○**土光分科会長** このスマートスピーカーのことで言うんだったら、具体的にこういった指摘があった、こういった意見があった、何かいっぱい質問、いっぱい議論があっただけではちょっと納得感がないので。

○**吉岡委員** では、資料提出を求められて、少し判断材料が少なかったっていうことを。

○**土光分科会長** 一応、今日の委員会の資料では資料がちょっと不足して、資料提供を求めて一応出してもらえたことになったので、委員会の時点で資料が少なかったというのは、意見としてはあえて言わなくてもいいんじゃないか、審議の仕方に関してのことなので、中身ではなくて。

ただ、これはちょっと私が聞いてて思ったんですけど、スマートスピーカーで、対象が、ああ、あれは違うか、そうか、30人ということと、塚田委員が何か、安達委員か、30

人って非常に少ないんじゃないか、それは実証だけど、もう一つ、何か指摘というか、ありませんでしたっけ、ない。じゃあ、なければ、資料提供云々はあえて意見としては取り上げなくてもいいかなと思います。

ほかにありませんか。

錦織委員。

**○錦織委員** ここはの中で、例えば議案60号には賛成とか反対とかっていうのはしないんですかね、今、するんです、しませんか。

**○土光分科会長** 予算に関しては、こんな意見が出たということで。

**○錦織委員** 言うだけですか。

**○土光分科会長** はい。

**○錦織委員** それでちょっと確認なんですけど、大分質疑でやったんですけど、5ページのマイナンバーのところは、これって、この委員会に何かありましたかねと思って、ちょっと、市民二課のところ、5ページの上ですけど。

**○土光分科会長** これは対象です。

**○錦織委員** 対象になりますか。

**○土光分科会長** はい、なりますよね、はい、なります。

**○錦織委員** それでね、質疑のときに大分させてもらったんですけど、これも何か説明がすごく少ないので、これに限らずなんですけど、この事業の概要というか事業説明が何か少ないなって、簡単だなっていうふうに思うんですよ。それで、質疑をしたときに、提案されてるこの事業内容ね、あれが何かすごく分かりにくいって言うのか、そのためにやるんですよって言われるかもしれないけど、例えば、スマートスピーカーだったら、もう最初からこんなイメージですみたいなものを提案してもらうのが一番分かりやすいですし、もう少し予算書見ても分かりやすいって言うのが望ましいかなって思いますけど。

**○土光分科会長** これに関しては、要は委員会で説明するときの資料をちゃんと出して、ちゃんと分かるように説明をして、それで審議をしたいということですね。

**○錦織委員** そうですね。

**○土光分科会長** これは予算の中身についての意見ではないので、今の件に関しては、例えば、私のほうも委員会でこういった議案とかこんな報告あるということを事前に確認はします。委員の皆さんも、事前にこういった資料は、少なくとも2日前ですっけ、何日だっけ、少なくとも事前に何日か前には配られますので、それで、ちょっとこれではここが分からないとかいうのをもし事前に言ってもらえば、私のほうから担当課にもうちょっと詳しい資料を出してほしい、で、当日聞いてみてこれでは分からないと思えば、今日みたいに資料提出を求めるというのはやってもいいかなと思います。このように対応したいと思います。

**○錦織委員** はい。

**○土光分科会長** この予算の中身に関してちょっと意見とか、特にそういう意味では、ありませんでしょうか。

(「まあ、賛成反対は別にして、だったら」と錦織委員)

**○土光分科会長** 私一つ思ったのは、訪問介護、これ、塚田委員が言われたと思うんですが、訪問介護で、対象がリハビリとか看護は対象外だと、それは理由としてはいろいろあ

りましたけど、でもやっぱり、出かけていって、同じ、これは燃料費かな、そういうところでそういった対応なんかをもっと気をつけたらみたいに。

(発言する者あり)

○**田村委員** それは、国の予算の医療と福祉の線引きの話なので、今回は福祉に出てるっていうことですわ。

○**土光分科会長** もちろん、でも米子市が……。

○**田村委員** だから米子市もそうなんだけど、結局、そういう線引きの中で、要は施設で医療も福祉も今、一緒になってるんだけど、所管が違うんですわ。だから、その部分の理解の話なので、それを混合して述べたら駄目ですよ、勉強せえって言われます。

○**土光分科会長** ううん、ちょっとよく分かんないけど。

○**田村委員** 分かってほしい、それは。

○**土光分科会長** もちろんそれは、私がこういう意見を出そうというつもりはないんですけど。

○**田村委員** うん、だから、そういう予算だということです。

○**土光分科会長** でも、国の補助金とか何か使うとしても、米子市が、これでは、こういったリハビリとか看護とかの対応、同じように困ってるはずだけど対応ができないと思ったら、独自で予算つけてもいいわけですよ、米子市自身がね。

○**田村委員** それは、それ違う、それはない。

○**土光分科会長** 違うんだったら、まあ、いいです。

○**田村委員** それはない。

○**土光分科会長** ないというんだったらいいです。

○**田村委員** 別です、はい。

○**土光分科会長** じゃあ、結果として、意見が特にないということによろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**土光分科会長** 特に意見がなかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会します。

**午後４時１９分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長      土   光      均